

# NEWS RELEASE

Chugoku Bureau of Economy, Trade and Industry  
<http://www.chugoku.meti.go.jp>



皆さんの「チャレンジ」を応援します！  
経済産業省  
中国経済産業局

平成24年2月3日

参事官(中小企業新事業担当) なかやま みつはる 中山 光治  
TEL (082) 224-5658



## 「地域産業資源活用事業計画」認定

～島根、広島における取組みを支援～

当局は、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」(平成19年6月施行)に基づき、中小企業者から申請のあった以下の2件の地域産業資源活用事業計画について、本日付で認定を行いました。

これにより、中国地域における認定件数は、77件となりました。

(鳥取県9件 島根県15件 岡山県22件 広島県17件 山口県14件)

### 今回認定した地域産業資源活用事業計画

	事業者名	地域資源 [類型]	地域	事業名
1	一畑電車 株式会社 (島根県出雲市)	一畑電車 [観光資源]	島根県 松江市、 出雲市	国内最古級車両「デハニ50形」の 体験運転など一畑電車を活用した新 しい観光プログラム展開事業
2	株式会社 三幸産業 (広島県広島市)	ふりかけ [鉢工業品]	広島県 広島市	ふりかけの技術を活用した、低アレ ルゲン加工食品の開発、販売事業

#### 【参考】

今後、認定を受けた中小企業者は、以下の支援措置を受けることができます。

- ・補助金「地域資源活用新事業展開支援事業」(補助率3分の2)への応募
- ・政府系金融機関による低利融資
- ・信用保証枠の拡大
- ・設備投資減税 等

#### 【問い合わせ先】

中国経済産業局参事官(中小企業新事業担当)

担当: 中山、泉、正岡

TEL: (082) 224-5658(直通)

3類型	観光資源	通巻番号	6-23-002
地域資源名	一畑電車	認定日	平成24年2月3日
地域	島根県松江市、出雲市	所管省庁	経済産業省、国土交通省

**事業名：国内最古級車両「デハニ50形」の体験運転など一畑電車を活用した新しい観光プログラム展開事業**

会社名：一畑電車 株式会社

所在地：島根県出雲市平田町2226

連絡先：TEL：0853-62-3383

H P：http://www.ichibata.co.jp/railway/

FAX：0853-62-3384

**事業概要(新たな活用の視点)**

- 一畑電車が運行する松江市、出雲市の沿線では、少子高齢化により地元乗降客の減少が進む中で、観光利用による乗降客増加が地域活性化において重要な課題の一つである。
- そこで、観光客増加を図るべく、国内最古級車両である「デハニ50形」(昭和初期製造)の現役引退後の活用策として、体験運転プログラムを考案した。
- 本事業では、体験運転をはじめとして、観光資源として「一畑電車」を活用した観光プログラムを開発し、観光客増加を目指し、地域経済の活性化を図る。



【デハニ50形】

**売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)**

◆競争力

電車の体験運転は全国各地で行われているものの、西日本では同様のプログラムが少なく、当社では日本最古級車両に乗車できる点が特長である。また出雲大社、松江城等の沿線の豊富な観光資源と組み合わせたツアーを楽しむことができる。

◆市場性

鉄道ファンは約150~200万人いると言われており、また毎年約230万人前後の観光客が出雲大社へ訪れている。さらに、平成24年には「神話博しまね」(古事記編纂1300年)、平成25年には出雲大社の正遷宮など観光イベントがあると共に、それに合わせた観光プログラムも展開していく。

◆販路

販売窓口は旅行代理店のほか、ホテルなどのWebサイトを活用する。Webサイトに誘導するために、ブログ、専門雑誌などターゲットに即したPR等をおこなっていく。



【体験運転の様子】

**地域資源における関係事業者との連携**

- 島根県、出雲市、観光協会、地元商工会議所、地元商工業者とタイアップし、「物産開発・販売」「ツアー・イベント」等の企画立案・PRを共同で進めていく。



【車内での地域産品販売】

3類型	鉱工業品	通巻番号	6-23-001
地域資源名	ふりかけ	認定日	平成24年2月3日
地域	広島県広島市	所管省庁	農林水産省、経済産業省

## 事業名：ふりかけの技術を活用した、低アレルギー加工食品の開発、販売事業

会社名：株式会社三幸産業

所在地：広島県広島市安佐北区上深川町  
122-3

連絡先：TEL：082-840-3135  
FAX：082-840-3235

H P：http://www.w-sanko.co.jp/

### 事業概要(新たな活用の視点)

広島市の地域資源である「ふりかけ」の製造技術を活用して、食物アレルギーの方に食べていただける低アレルギーの加工食品を開発し、販売を行う。原料調達から製造工程に至るまでの段階でアレルギーの混入を減らした「ふりかけ」「だし」といった、「ふりかけ」の製造ノウハウである「乾燥」「粉碎」「調合」などの技術を応用した商品を開発する。本事業では、本商品を国内と、アレルギーへの関心が高い海外に向け販路開拓・拡大を目指す。



### 売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)

#### ◆競争力

低アレルギーの加工食品(ふりかけ等)を製造する為には、原料のダシ段階からアレルギーを除去する必要があり、ダシからふりかけ等への加工までを一括で実施している当社でなければ製造は難しく、競争力が高い上、競合他社による真似も難しい。

#### ◆市場性

国内では、食物アレルギーに悩んでいる家族や、食物アレルギーを予防しようとしている乳幼児のいる世帯が主要なターゲットとなる。これらの方々日々の買物にも苦労されており、クチコミやインターネットなどで積極的に情報を収集して商品を買って求めているなど、市場性は高い。また、海外では、高級スーパーマーケットなどでアレルギー関連食品の扱いが増えている。

#### ◆販路

当初は、既存ルートである、TV通販、ネット通販、健康食品ルートに向けての営業から取り組み、市場認知度向上を目指す。また、アレルギー関連のネットワークを通じたアプローチを行っていく。



### 地域資源における関係事業者との連携

広島発の低アレルギー商品を発表することで、地元広島企業からも理解と協力を得られるよう良い関係を築き、開発していく商品については広島企業からの原料調達や広島企業による販売促進をしてもらえよう取り組みをしていきたいと考えている。


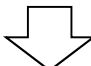


# 中小企業地域資源活用促進法に基づく支援(制度概要)

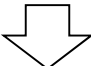
## 中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律

[経済産業省、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省]  
(平成19年5月11日公布、同6月29日施行)

地域産業資源活用事業の促進に関する基本方針の策定(第3条)・・・主務大臣

申請   認定 (47都道府県の基本構想を認定)

基本方針に基づき基本構想を作成[地域資源の指定](第4条)・・・都道府県知事

 公表(HP等19.9.3~)



中国地方の地域産業  
資源数1,103件

中小企業者が基本構想に沿って  
『地域資源活用事業計画』を作成

国の認定

(第6条)

外部評価

支援措置

- 試作品開発、販路拡大等に対する補助金(3分の2 補助)
- 政府系金融機関による低利融資
- 信用保証枠の拡大
- 設備投資減税 等

採択評価